

区民参加でつくられた公園再整備(第二工区)

「変更案」は 区議会(11/30~12/14)に 出されなかった！

前区長時の計画を見直した公園再整備(第二工区)変更案は、区民説明会(10/10・12)でも参加者から支持され、これに関連する議案が今議会に上程・承認されることが期待されてきました。しかし、区は12月4日の本会議で議案を提出しませんでした。

今回の区案は、「区民参加」で作られ、新区長の選挙公約でもあります。なぜ、こんな事態が起きたのでしょうか!? 大きな疑問です。

守る会は、「区がこの関連議案を早期に区議会に提出し、「議会は区民の声をもとに十分議論する」「区も区議会も区民の負託にしっかり応える」ことを、強く求めるものです。

今回の「変更案」は

3年半に及ぶ利用者・地域住民の思い

2015年3月、前区長は、利用者や地域住民の意見を聴かずに『平和の森公園再整備計画』を出しました。私たちは、この無謀な計画に対して「草地広場はそのまま残して！緑を守ろう！」の運動に取り組んできました。

中野区が実施した区民説明会やパブリックコメント、区長との対話集会で出された意見は、圧倒的に『計画の見直し』を求めるものでした。しかし、これを全く無視したのが前区長でした。

今回の『変更案』は、前区長の時に出されたものと、8月末からの意見募集や「語る会」の意見を新区長がしっかりと受け止めたうえで、提起したものです。

「変更案」をなんとしても実現させましょう！

私たちの願いを
全区議会議員に！

せめて
草地広場は
残して！！

区の「変更案」の実現に向けて、「お願い」(裏面参照)を全議員に届けました。
お知り合いの議員さんに声をかけてください！

引き続きの取り組みが必要です！！

区議会傍聴を！

2月からの第1回定例会の傍聴も重要です。(詳細は後日お知らせします)

次回
第5回公判は
3月20日(水)
11時半～

「草地広場を使えるように」

～区へ要望書を提出！～

- 完全閉鎖が必要な工事が開始されるまでの間、施錠を解除してください。
- 保育園児や高齢者など、草地広場を日常生活の上で、必要としている方々の思いをご理解いただきたく、検討してください。(11/30 提出)

集まろう！

トーク会

12月16日(日) 午後6時～7時30分
新井区民活動センター 2階



公園再整備(第二工区)

区議会第4回定例会では、何がどう話し合われたの？

「草地広場と樹木を守る」ために、どうしたらいいの？

裁判は どうなってるの？

意見を持ち
寄りましょう

会の運営は募金で行っています★ご協力お願いします★

ゆうちょ銀行 口座10180-72339671

緑とひろばの平和の森公園を守る会 代表世話人 杉 英夫

緑とひろばの平和の森公園を守る会 代表世話人 杉 英夫
問い合わせ 090-3801-5684 (岩村)

<http://peace-woods-park.society.ne.jp/>

「中野—緑とひろばの平和の森公園を守る会」で検索
ツイッター #平和の森公園で検索